

高知市公害防止条例第 10 条第 1 項に規定する工場等

- (1) 日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に掲げる業種のうち別表 1 に掲げる業種の工場等（当該業種の事業の用に供する部分の床面積の合計が50平方メートルを超えるものに限る。）
- (2) 前号に掲げるもの以外の工場等で次に掲げる施設，設備等（以下「施設等」という。）を有するもの（アからオまでに掲げる施設等を有するものにあつては，当該施設等の用に供する床面積の合計が50平方メートルを超えるものに限る。）
 - ア クーリングタワー（原動機の定格出力が0.75キロワット以上のものに限る。）
 - イ 冷暖房機（原動機の定格出力が0.75キロワット以上のものに限る。）
 - ウ 冷凍機（原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る。）
 - エ 走行クレーン及び門型クレーン（原動機の定格出力が2.2キロワット以上のものに限る。）
 - オ 重油バーナー（燃焼能力が1時間当たり10リットル以上のものに限る。）
 - カ 騒音規制法（昭和43年法律第98号）第2条第1項に規定する特定施設
 - キ 振動規制法（昭和51年法律第64号）第2条第1項に規定する特定施設
 - ク 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第2条第2項に規定する特定施設
 - ケ 高知県公害防止条例施行規則（昭和45年高知県規則第43号）別表第1の2騒音に係る特定施設の表に掲げる施設

別表 1

番 号	日 本 標 準 産 業 分 類 小 分 類 番 号	業 種
1	054	採石業，砂・砂利・玉石採取業
2	055	窯業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に 限る。)
3	065	木造建築工事業
4	071	大工工事業
5	091	畜産食料品製造業
6	092	水産食料品製造業
7	093	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業
8	094	調味料製造業
9	095	糖類製造業
10	096	精穀・製粉業
11	097	パン・菓子製造業
12	098	動植物油脂製造業
13	099	その他の食料品製造業
14	101	清涼飲料製造業
15	102	酒類製造業
16	103	茶・コーヒー製造業(清涼飲料を除く。)
17	104	製氷業
18	106	飼料・有機質肥料製造業
19	111	製糸業，紡績業，化学繊維・ねん糸等製造業
20	112	織物業
21	113	ニット生地製造業
22	114	染色整理業
23	115	綱・網・レース・繊維粗製品製造業
24	116	外衣・シャツ製造業(和式を除く。)

番 号	日 本 標 準 産 業 分 類 小 分 類 番 号	業 種
25	117	下着類製造業
26	118	和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業
27	119	その他の繊維製品製造業
28	121	製材業，木製品製造業
29	122	造作材・合板・建築用組立材料製造業
30	123	木製容器製造業（竹及びとうを含む。）
31	129	その他の木製品製造業（竹及びとうを含む。）
32	131	家具製造業
33	132	宗教用具製造業
34	133	建具製造業
35	139	その他の家具・装備品製造業
36	141	パルプ製造業
37	142	紙製造業
38	143	加工紙製造業
39	144	紙製品製造業
40	145	紙製容器製造業
41	149	その他のパルプ・紙・紙加工品製造業
42	151	印刷業
43	152	製版業
44	153	製本業，印刷物加工業
45	159	印刷関連サービス業
46	161	化学肥料製造業
47	162	無機化学工業製品製造業
48	163	有機化学工業製品製造業
49	164	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業
50	165	医薬品製造業
51	166	化粧品・歯磨き・その他の化粧用調整品製造業

番号	日本標準 産業分類 小分類番号	業 種
52	169	その他の化学工業
53	171	石油精製業
54	172	潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないものに限る。）
55	173	コークス製造業
56	174	舗装材料製造業
57	179	その他の石油製品・石炭製品製造業
58	181	プラスチック板・棒・管・継ぎ手・異形押出製品製造業
59	182	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業
60	183	工業用プラスチック製品製造業
61	184	発泡・強化プラスチック製品製造業
62	185	プラスチック成形材料製造業（廃プラスチックを含む。）
63	189	その他のプラスチック製品製造業
64	211	ガラス・同製品製造業
65	212	セメント・同製品製造業
66	213	建設用粘土製品製造業（陶磁器製を除く。）
67	214	陶磁器・同関連製品製造業
68	215	耐火物製造業
69	216	炭素・黒鉛製品製造業
70	217	研磨材・同製品製造業
71	218	骨材・石工品等製造業
72	219	その他の窯業・土石製品製造業
73	221	製鉄業
74	222	製鋼・製鋼圧延業
75	223	製鋼を行わない鋼材製造業（表面処理鋼材を除く。）
76	224	表面処理鋼材製造業
77	225	鉄素形材製造業
78	229	その他の鉄鋼業

番号	日本標準 産業分類 小分類番号	業 種
79	241	ブリキ缶・その他のめつき板等製品製造業
80	242	洋食器・刃物・手道具・金物類製造業
81	243	暖房・調理等装置，配管工事用附属品製造業
82	244	建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む。）
83	245	金属素形材製品製造業
84	246	金属被覆・彫刻業，熱処理業（ほうろう鉄器を除く。）
85	247	金属線製品製造業（ねじ類を除く。）
86	248	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
87	249	その他の金属製品製造業
88	251	ボイラ・原動機製造業
89	252	ポンプ・圧縮機器製造業
90	253	一般産業用機械・装置製造業
91	259	その他の汎用機械・同部分品製造業
92	261	農業用機械製造業（農業用器具を除く。）
93	262	建設機械・鉱山機械製造業
94	263	繊維機械製造業
95	264	生活関連産業用機械製造業
96	265	基礎素材産業用機械製造業
97	266	金属加工機械製造業
98	267	半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業
99	269	その他の生産用機械・同部分品製造業
100	271	事務用機械器具製造業
101	272	サービス用・娯楽用機械器具製造業
102	313	船舶製造・修理業，船用機関製造業
103	321	貴金属・宝石製品製造業
104	322	装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業（貴金属及び宝石製を除く。）

番号	日本標準 産業分類 小分類番号	業 種
105	324	楽器製造業
106	325	玩具・運動用具製造業
107	326	ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業
108	327	漆器製造業
109	328	畳等生活雑貨製品製造業
110	329	他に分類されない製造業
111	331	電気業
112	341	ガス業
113	413	新聞業
114	414	出版業
115	472	冷蔵倉庫業
116	533	石油・鉱物卸売業
117	534	鉄鋼製品卸売業
118	535	非鉄金属卸売業
119	536	再生資源卸売業
120	589	その他の飲食料品小売業のうち、コンビニエンスストア（飲食料 品を中心とするものに限る。）、料理品小売業及び豆腐・かまぼこ 等加工食品小売業
121	605	燃料小売業
122	693	駐車場業
123	702	産業用機械器具賃貸業
124	746	写真業
125	751	旅館，ホテル
126	761	食堂，レストラン（専門料理店を除く。）
127	762	専門料理店
128	781	洗濯業
129	784	一般公衆浴場業

番 号	日 本 標 準 産 業 分 類 小 分 類 番 号	業 種
130	785	その他の公衆浴場業
131	789	その他の洗濯・理容・美容・浴場業のうち、洗張・染物業
132	799	他に分類されない生活関連サービス業のうち、写真プリント、現像・焼付業及び古綿打直し業
133	804	スポーツ施設提供業
134	806	遊戯場
135	809	その他の娯楽業のうち、ダンスホール
136	831	病院
137	832	一般診療所
138	881	一般廃棄物処理業
139	891	自動車整備業
140	901	機械修理業（電気機械器具を除く。）
141	902	電気機械器具修理業
142	909	その他の修理業のうち、鍛冶業
143	952	と畜場